

自殺対策計画進捗確認シートII

ア 「事前予防」に資することが期待できる主な取組

参考資料5-2

(ア)自殺予防に特化した取組

→：継続

番号	事業名	事業概要	担当部局等	令和5年度実施の有無※1	令和6年度実施予定※2	特記事項※3
1	地域自殺対策事業	自殺予防の普及啓発及びゲートキーパー研修や講演会の開催等	地域保健課	有	→	
2	薬剤師を対象とした自殺予防研修会への参加	行政機関等が主催する薬剤師を対象とした自殺予防研修会やゲートキーパー養成事業に参加し、自殺の危機にある者に対する対応能力の向上を図る	吹田市薬剤師会	なし	→	
3	ポスターによる啓発	自殺対策に関するポスターを薬局等に掲示し、普及啓発を図る	吹田市薬剤師会	有	→	

(イ)市民の生きがいづくりに関する取組

番号	事業名	事業概要	担当部局等	令和5年度実施の有無※1	令和6年度実施予定※2	特記事項※3
1	高齢者生きがい対策事業	高齢者生きがい活動センターやふれあい交流サロン等で、高齢者の健康の増進、教養の向上、社会参加の促進及び福祉の増進を図る	高齢福祉室	有	→	
2	図書等の貸出閲覧	図書、雑誌、新聞、CD、DVD等の貸出及び閲覧（ただし、AV資料の閲覧は一部の館を除く）	各市立図書館	有	→	
3	図書館主催事業	読み聞かせや教養、運動など、対象者の年齢等に合わせた講座・講演会の開催	各市立図書館	有	→	
4	図書等の特設展示	人権や教育などテーマに合わせた図書等の提示	各市立図書館	有	→	
5	高齢者生活支援体制整備事業	広域型生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の介護予防や社会参加の促進、生きがいを持つことができる地域づくりの推進	社会福祉協議会	有	→	
6	コミュニティサロン	使用済みの切手の整理やブルタブの選別など初めて活動する方でも気軽にできるボランティア活動のサロンを開催	社会福祉協議会	有	→	
7	もしもし電話訪問	吹田市在住のひとり暮らし高齢者で、話し相手がほしいという方に、ボランティアが週に1度、安否確認を兼ねて電話訪問を実施	社会福祉協議会	有	→	

(ウ)地域・社会の活動を支える取組

番号	事業名	事業概要	担当部局等	令和5年度実施の有無※1	令和6年度実施予定※2	特記事項※3
1	中小企業セミナー	市内事業者の育成や事業活動の活性化を目的として、中小企業セミナーを実施	地域経済振興室	有	→	
2	新産業育成・創業企業支援事業	市内において新たに事業所を開設し、地域経済の循環及び活性化に資する創業計画を実施する者に対し補助金を交付し、新規創業を促すとともに創業者の事業継続を支援。市内創業者の育成や交流を目的とした起業家交流会を実施	地域経済振興室	有	→	
3	企業誘致推進事業	市内で事業所の新設や拡張を行う企業に対して税制優遇や奨励金交付を行うとともに、市民の雇用、地元企業への発注、周辺住環境への配慮、産学等連携による新製品の開発等を行う企業に対して補助金を交付	地域経済振興室	有	→	

4	ボランティアコーディネーターの配置	ボランティアに参加したい市民が各種のボランティア活動に参画できるようコーディネート等を実施	福祉総務室	なし	→	
5	認知症サポーター養成事業	認知症の人やその家族を支援する認知症サポーター並びにキャラバン・メイトを養成	高齢福祉室	有	→	
6	地域介護予防活動支援事業	介護支援サポーターの養成、地域での介護予防活動ができるよう支援等を実施	高齢福祉室	有	→	
7	すいた健康サポーター事業	健康づくりの知識や手法を学び、自らの健康づくりに努めるとともに、家族や友人等への啓発をはじめ、地域活動等における予防啓発活動を推進する「すいた健康サポーター」を養成し、地域に根差した健康づくりを推進	成人保健課	有	→	
8	高齢者生活支援体制整備事業（再掲）	広域型生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の介護予防や社会参加の促進、生きがいを持つことができる地域づくりの推進	社会福祉協議会	有	→	令和5年度から地域型生活支援コーディネーターを2名配置
9	当事者家族への支援	認知症家族の会、高次脳機能障がい者家族交流会を他機関とともに支援	社会福祉協議会	有	→	
10	医療機関との連携	精神科門前薬局において、診療所との連絡を密に行い対応の強化に努める	吹田市薬剤師会（薬局での取組例）	有	→	

（エ）人権問題についての理解と啓発に関する取組

番号	事業名	事業概要	担当部局等	令和5年度実施の有無※1	令和6年度実施予定※2	特記事項※3
1	人権啓発事業	市民の人権意識を高めるため、講演会やパネル展の開催等を実施	人権政策室	有	→	
2	生徒指導推進事業	全18中学校の代表にいじめ等についての主張の場を提供し、生徒指導の推進を図る	学校教育室	有	→	
3	図書等の貸出閲覧（再掲）	図書、雑誌、新聞、CD、DVD等の貸出及び閲覧（ただし、AV資料の閲覧は一部の館を除く）	各市立図書館	有	→	
4	図書館主催事業（再掲）	読み聞かせや教養、運動など、対象者の年齢等に合わせた講座・講演会の開催	各市立図書館	有	→	
5	図書等の特設展示（再掲）	人権や教育などテーマに合わせた図書等の提示	各市立図書館	有	→	

（オ）安心・安全な暮らしを守る取組

番号	事業名	事業概要	担当部局等	令和5年度実施の有無※1	令和6年度実施予定※2	特記事項※3
1	消費者安全確保事業	特殊詐欺被害防止のため、防犯機能付電話機等購入補助を実施	市民総務室	有	→	
2	救急医療情報キット配布事業	おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等に対し、病気や災害時に迅速に救急活動を受けられるよう、救急医療情報キットを配布	高齢福祉室	有	→	
3	家族介護支援事業	徘徊高齢者のSOSネットワークの構築や徘徊高齢者家族への支援サービス等を実施	高齢福祉室	有	→	徘徊高齢者家族支援サービスは令和4年度末で廃止。

4	成年後見制度利用支援事業	判断能力が十分でない高齢者・障がい者の成年後見等開始の審判申立てに係る費用等を助成	高齢福祉室 障がい福祉室	有	拡充	
5	公害の苦情相談	住民から事業所等に起因する騒音や悪臭等の公害に関する苦情や相談を受け、問題の早期解決を図る	環境保全指導課	有	→	
6	小地域ネットワーク活動	地区福祉委員会が主体となって、地域で顔を合わせる様々な機会をつくることによって、地域住民が孤立をすることがないよう地域住民同士の支え合い活動を推進	社会福祉協議会	有	→	
7	当事者家族への支援（再掲）	認知症家族の会、高次脳機能障がい者家族交流会を他機関とともに支援	社会福祉協議会	有	→	

（カ）心身ともに健康な暮らしを支える取組

番号	事業名	事業概要	担当部局等	令和5年度実施の有無※1	令和6年度実施予定※2	特記事項※3
1	男性向けストレス（DV）予防講座	「強くあらねばならない」「稼がなければならない」などの男性ならではの生きづらさからの解放と、ストレス解消を目的とした講座をシリーズで実施	男女共同参画センター	有	→	
2	介護予防普及啓発事業	介護予防のための教室、講演会等の実施	高齢福祉室	有	→	
3	地域介護予防活動支援事業（再掲）	介護支援サポーターの養成、地域での介護予防活動ができるよう支援等を実施	高齢福祉室	有	→	
4	市民健康教室	市民向けに生活習慣病等の予防に関する講座を実施	成人保健課	有	→	
5	各種がん検診	5大がん（胃・肺・大腸・乳・子宮）と前立腺がんの検診を実施し、がんの早期発見、早期治療につなげる	成人保健課	有	→	
6	すいた健康サポーター事業（再掲）	健康づくりの知識や手法を学び、自らの健康づくりに努めるとともに、家族や友人等への啓発をはじめ、地域活動等における予防啓発活動を推進する「すいた健康サポーター」を養成し、地域に根差した健康づくりを推進	成人保健課	有	→	
7	図書館フレンズ等ボランティア活動	行事開催の補助や館内装飾等の活動を行う図書館フレンズなど、図書館主催事業や対面朗読、録音図書の製作などの障がい者サービスに係るボランティア活動の支援	各市立図書館	有	→	
8	さわやか元気キャンプ	不登校傾向にある子供たち（小・中学生）を対象として、自然体験活動を通じて交流し、社会性や協調性等を育成することをねらいとして実施	青少年室	有	→	
9	高齢者生活支援体制整備事業（再掲）	広域型生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の介護予防や社会参加の促進、生きがいを持つことができる地域づくりの推進	社会福祉協議会	有	→	
10	コミュニティサロン（再掲）	使用済みの切手の整理やプルタブの選別など初めて活動する方でも気軽にできるボランティア活動のサロンを開催	社会福祉協議会	有	→	

イ 「危機対応」に資することが期待できる主な取組

(ア)経済的な問題に対する相談・支援等

番号	事業名	事業概要	担当部局等	令和5年度実施の有無※1	令和6年度実施予定※2	特記事項※3
1	多重債務相談	多重債務を抱える市民向けに、専門の弁護士・司法書士による相談を実施	市民総務室	有	→	
2	滞納整理事業	市税の納付困難な滞納者について相談を受けるとともに、多重債務者や生活困窮者を発見した場合は、生活福祉室等の相談事業へつなげる	納税課	有	→	
3	助産施設事業	経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦に対して、入院出産に係る費用を助成	子育て給付課	有	→	
4	遺児手当支給事業	両親が死亡または重度障がいとなった中学校修了前の児童の養育者に遺児手当を支給	子育て給付課	有	→	
5	交通遺児手当支給事業	交通事故で両親の一方が死亡または重度障がいとなった中学校修了前の児童の養育者に手当を支給	子育て給付課	有	→	
6	生活保護施行に関する事務	生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な各種扶助を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立の助長を行う（生活・住宅・教育・介護・医療・出産・生業・葬祭扶助）	生活福祉室	有	→	
7	中国残留邦人等生活支援事業	特定中国残留邦人等とその配偶者の方で、世帯の収入が一定の基準に満たない方を対象に、日常生活上の困難に関する相談・助言を実施	生活福祉室	有	→	
8	生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事業）	生活困窮者からの相談に対し、課題を整理して、課題の解決に向けた必要な支援につなげる。ホームレスの方への巡回相談、仕事を探している方に就労支援等も実施	生活福祉室	有	→	
9	生活困窮者自立支援事業（住居確保支援事業）	離職や倒産により家を失った方や家を失うおそれのある方に対して、就労支援を実施しながら家賃相当額（上限あり）の代理納付を実施	生活福祉室	有	→	
10	生活困窮者自立支援事業（一時生活支援事業）	住居のない方に、一定期間宿泊場所や食事を提供する支援を実施	生活福祉室	有	→	
11	生活困窮者自立支援事業（子どもの学習支援事業）	子ども健全育成生活支援員が家庭訪問等により、困難を抱える家庭の生活指導、不登校やひきこもり状態の子供への働きかけ、高校進学や奨学金に関する支援等を行うとともに、中学生を対象とした、無料の学習支援教室を実施	生活福祉室	有	→	
12	生活困窮者自立支援事業（就労準備支援事業）	すぐに就労することが困難な方が、グループワークやボランティア活動、就労体験等を通じて段階的に就労を目指す支援を実施	生活福祉室	有	→	
13	保険料の納付相談、減免	納付困難者の納付相談を受けるとともに、必要に応じて減免制度を案内し申請の受付を行う	国民健康保険課	有	→	
14	後期高齢者医療保険に関する減免受付	必要に応じて後期高齢者医療保険料の減免制度について案内し申請の受付を行う	国民健康保険課	有	→	
15	生活福祉資金・緊急小口資金の貸付	民生委員の協力により、資金の貸付が必要な相談支援を行う	社会福祉協議会	有	→	
16	吹田しあわせネットワーク（生活困窮レスキュー事業）	吹田市社協施設連絡会が大阪府社協とともに実施するもので、生活困窮に陥った世帯を訪問し、緊急時の相談支援と10万円以内の経済的支援を実施。場合に応じてCSWと連携	社会福祉協議会	有	→	

(イ)経営・就労に関する相談・支援等

番号	事業名	事業概要	担当部局等	令和5年度実施の有無※1	令和6年度実施予定※2	特記事項※3
----	-----	------	-------	--------------	-------------	--------

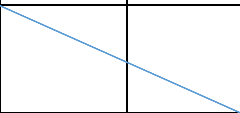
1	中小企業資金融資	市内中小企業者に対する融資相談を行うとともに、吹田市の指定する融資を受けた中小企業者に対しての信用保証料及び利子の一部を支給	地域経済振興室	有	→	
2	地域就労支援事業	若年者や障がい者、ひとり親家庭の親などの就職困難者や求職者に対して、相談やスキルの習得などの就労支援を実施	地域経済振興室	有	→	
3	ニート・ひきこもり就労相談	様々な要因によって社会的な参加が困難となり、自宅以外での生活の場が長期にわたって失われ、社会参加の機会を失っている市民やその家族に対して、相談・助言を実施	地域経済振興室	有	→	
4	生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事業）（再掲）	生活困窮者からの相談に対し、課題を整理して、課題の解決に向けた必要な支援につなげる。ホームレスの方への巡回相談、仕事を探している方に就労支援等も実施	生活福祉室	有	→	
5	生活困窮者自立支援事業（就労準備支援事業）（再掲）	すぐに就労することが困難な方が、グループワークやボランティア活動、就労体験等を通じて段階的に就労を目指す支援を実施	生活福祉室	有	→	
6	労働相談	賃金、解雇、セクハラ、労災など労働問題全般の相談を実施	地域経済振興室	有	→	

(ウ)出産・子育てに関する相談・支援等

番号	事業名	事業概要	担当部局等	令和5年度実施の有無※1	令和6年度実施予定※2	特記事項※3
1	子育て広場助成事業	子育て親子の交流の場や育児相談の機会の拡大を図るため「子育て広場」を運営する団体に補助金を交付	子育て政策室	有	→	
2	地域子育て支援センター事業	保育所及び認定こども園において、乳幼児の保護者を対象とした育児相談を実施	子育て政策室	有	→	
3	助産施設事業（再掲）	経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦に対して、入院出産に係る費用を助成	子育て給付課	有	→	
4	遺児手当支給事業（再掲）	両親が死亡または重度障がいとなった中学校修了前の児童の養育者に遺児手当を支給	子育て給付課	有	→	
5	交通遺児手当支給事業（再掲）	交通事故で両親の一方が死亡または重度障がいとなった中学校修了前の児童の養育者に手当を支給	子育て給付課	有	→	
6	児童虐待防止対策事業	児童虐待などの家庭児童相談への対応	家庭児童相談室	有	→	
7	子育て短期支援事業	家庭における養育が困難になった場合、一定期間、児童養護施設等で児童を養育	家庭児童相談室	有	→	
8	子ども見守り家庭訪問事業	生後4か月までの乳児がいる家庭に対し、民生委員・児童委員、主任児童委員等が家庭訪問を行い、相談や育児情報の提供を実施	家庭児童相談室	有	→	
9	育児支援家庭訪問事業	養育に関して支援が必要な家庭に対し、保育士等の資格を有する育児支援家庭訪問員が訪問し、育児に関する相談等を実施	家庭児童相談室	有	→	
10	子育てに関する相談	専任の相談員を配置して、妊娠期から子育て期にわたる様々な相談に応じ、必要な子育て支援施策につなげる	のびのび子育てプラザ	有	→	
11	児童の発達に関する相談	専任の相談員を配置して、児童の発達に関わる様々な相談を実施	地域支援センター	有	→	
12	相談支援業務	療育が必要な児童への相談業務を総合的に実施	地域支援センター	有	→	

13	障害児通所支援に関する支給決定事務	障害児の保護者から相談、申請のあった各種障がい児通所支援サービスの利用について、可否決定を行う	すこやか親子室	有	→	
14	乳幼児健診	4か月児健診、乳児後期健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、経過観察健診等の健診を行い、乳幼児の成長、発育・発達の確認や養育上の相談を行い、必要な支援につなげる	すこやか親子室	有	→	
15	産婦健康診査事業	産後8週6日以内の産婦を対象に、エジンバラ産後うつ病の質問を含む産婦健診を実施	すこやか親子室	有	→	
16	妊産婦相談支援事業	妊産婦に対し、妊娠、出産、育児に関する様々な悩み等に、専任の保健師、助産師が相談、情報提供を行うとともに、必要な支援のコーディネートを実施	すこやか親子室	有	→	
17	訪問指導事業	保健師等が乳幼児（新生児、未熟児、乳幼児健診未受診児）及び妊産婦に対して家庭訪問を行い、育児の悩みや必要な保健師指導等を行う	すこやか親子室	有	→	
18	産前産後サポート事業	妊産婦等に対して、家庭や定期的に開催するサロンで助産師等の専門家や子育てサポーターによる相談支援を行うとともに、子育て経験者やシニア世代を対象に子育てサポーターを養成し、地域での子育て支援の体制構築を図る	すこやか親子室	有	→	
19	産後ケア事業	家族等から十分な家事・育児等の支援を受けられない産後2か月未満の母子を対象に医療機関等で心身のケアや育児サポートを実施	すこやか親子室	有	→	
20	産後家事支援事業	家族等から十分な家事及び育児等の援助が受けられない産後6か月未満の産婦に対し、家事等の支援を行う	すこやか親子室	有	→	
21	多胎児家事支援事業	多胎児を出産した産後1年未満の産婦に対し、家事や外出等の支援を行う	すこやか親子室	有	→	

(エ)ひとり親家庭への相談・支援等

番号	事業名	事業概要	担当部局等	令和5年度実施の有無※1	令和6年度実施予定※2	特記事項※3
1	ひとり親家庭医療費助成事業	離婚等により18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を監護・養育しているひとり親等に医療費の自己負担分の一部を助成	子育て給付課	有	拡充	
2	児童扶養手当給付事業	離婚等により18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を監護・養育しているひとり親等に手当を支給	子育て給付課	有	拡充	
3	市外母子生活支援施設入所事業	配偶者のいない母と、その監護すべき児童の母子生活支援施設への入所調整を実施	子育て給付課	有	→	
4	母子福祉センター事業	母子家庭・寡婦の相談に応じるとともに、自立に役立つ知識・技能習得のための講座を実施	子育て給付課			
5	ひとり親家庭相談	母子父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の人や寡婦の生活上の悩みの相談、離婚前の相談、貸付金の相談や自立に向けての助言・指導を実施	子育て給付課			
6	ひとり親家庭就業相談	修業支援専門員を配置し、ひとり親家庭の人や寡婦の就労や転職、就職に結びつく資格の取得等について、専門相談員による相談を実施	子育て給付課	有	→	
7	養育費・面会交流相談	子供のための養育費のこと、離れて暮らす親との面会交流について、専門相談員による相談を実施	子育て給付課	有	→	
8	高等職業訓練促進給付金等支給	ひとり親家庭の父母の就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、看護師等の資格に係る養成訓練の受講に当たり「高等職業訓練促進給付金」「高等職業訓練修了支援給付金」を支給	子育て給付課	有	拡充	

9	自立支援教育訓練給付金支給	ひとり親家庭の父母が職業能力の開発を推進するため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座を受講した者に対して「自立支援教育訓練給付金」を支給	子育て給付課	有	拡充	
10	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親及びその児童が、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座（通信講座も可）を受けた場合、受講費用の一部を支給	子育て給付課	有	拡充	
11	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	20歳未満の児童を扶養しているひとり親世帯及び寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、母子父子寡婦福祉資金を貸付	子育て給付課	有	→	
12	吹田市母子家庭等就業・自立支援センター事業	母子家庭の母等の就業相談や養育費に関する相談等に応じるとともに、自立に役立つ知識・技能習得のための講座を実施	子育て給付課	有	→	
13	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親等が、自立のための就業や就職活動、病気などの理由により、日常生活を営むのに支障が生じているときに、家庭生活支援員（ヘルパー）を派遣し、家事や育児などの支援を行う	子育て給付課	有	→	
14	ひとり親家庭ファミリー・サポート・センター利用料の助成	ひとり親家庭の就労の支援と育児に係る経済的負担軽減を図るため、すいたファミリー・サポート・センター相互援助活動を利用するひとり親家庭の方に、援助会員に支払った報酬（利用料）の一部を助成する	子育て給付課	有	→	
15	養育費に関する公正証書等作成支援	20歳未満の児童を養育するひとり親の方に、養育費の取り決めのためにかかった公正証書の作成や、調停・裁判に要した費用のうち、規定のものについての助成を行う必要な方には、家庭裁判所等への同行支援を実施	子育て給付課	有	→	

(オ)心身の健康に関する相談・支援等

番号	事業名	事業概要	担当部局等	令和5年度実施の有無※1	令和6年度実施予定※2	特記事項※3
1	健康相談	市民向けに、健康相談を実施し、適切な指導助言を実施	すこやか親子室 成人保健課	有	→	
2	30歳代健診・特定健診・後期高齢健診等各種健診	身体測定、血液検査、理学的検査、問診等について健診を行うことで、市民に自身の健康状態を知る機会を提供するとともに、問診では、不眠の有無やストレスの有無を確認し、うつ病等の早期発見の機会とする	成人保健課	有	→	
3	こころの健康相談	精神科嘱託医・相談員・保健師等によるこころの健康相談を実施	地域保健課	有	→	
4	精神障がい者福祉相談指導	精神障がい者や支援者に対して、医療福祉サービスに関する支援や啓発を実施	地域保健課	有	→	
5	自殺未遂者相談支援事業	吹田市内で発生した自殺未遂に対し、警察が初期対応を行った際に本人や家族に相談の同意確認を行い、その後、保健所が相談対応を実施	地域保健課	有	→	
6	薬局来局者への対応	薬局へ来局した者の表情、服薬状況等を確認し、気になる人には声掛けや傾聴を行う。また、必要に応じて家族への連絡等の調整を行う	吹田市薬剤師会 (各薬局での取組例)	有	→	

(カ)高齢者への相談・支援等

番号	事業名	事業概要	担当部局等	令和5年度実施の有無※1	令和6年度実施予定※2	特記事項※3
1	高齢者・障がいの者の在宅支援に関する相談	高齢者及び障がい者に関する各種の相談、福祉サービスの申請受け、措置などを総合的に実施	高齢福祉室 障がい福祉室	有	→	
2	高齢者在宅福祉サービス事業	在宅高齢者に対して、日常生活用具に係る給付や緊急通報システムの整備等の福祉サービスを実施	高齢福祉室	有	拡充	

3	福祉の措置事業	養護老人ホームへの入所措置や、特別養護老人ホームへの緊急一時的な入所措置を実施	高齢福祉室	有	→	
4	包括的支援事業 (地域包括支援センター)	高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくことができるよう、介護予防サービス利用の支援をはじめ、高齢者福祉・介護保険に関する総合相談、高齢者の権利擁護、地域のネットワークづくり等を包括的に実施	高齢福祉室	有	→	
5	家族介護継続支援事業	介護用品の支給や高齢者・介護家族への電話相談などの支援を実施	高齢福祉室	有	→	
6	介護予防・生活支援サービス事業	身体機能が低下し、生活に不安・不便がある高齢者に対し、訪問や通所によるサービスを提供	高齢福祉室	有	→	
7	地域リハビリテーション活動支援事業	リハビリテーション専門職による高齢者の自立の支援	高齢福祉室	有	→	

(キ)障がい者への相談・支援等

番号	事業名	事業概要	担当部局等	令和5年度実施の有無※1	令和6年度実施予定※2	特記事項※3
1	遺児手当支給事業（再掲）	両親が死亡または重度障がいとなった中学校修了前の児童の養育者に遺児手当を支給	子育て給付課	有	→	
2	交通遺児手当支給事業（再掲）	交通事故で両親の一方が死亡または重度障がいとなった中学校修了前の児童の養育者に手当を支給	子育て給付課	有	→	
3	基幹相談支援センター事業	障がい者の相談等の業務を総合的に実施	障がい福祉室	有	→	
4	障がい福祉サービスに関する支給決定事務	障がい者、または障がい児の保護者から相談、申請のあった各種障がい福祉サービスの利用について、利用可否の決定を行う	障がい福祉室	有	→	
5	障害児通所支援に関する支給決定事務（再掲）	障害児の保護者から相談、申請のあった各種障がい児通所支援サービスの利用について、可否決定を行う	すこやか親子室	有	→	

(ク)学校・教育・青少年に関する相談・支援等

番号	事業名	事業概要	担当部局等	令和5年度実施の有無※1	令和6年度実施予定※2	特記事項※3
1	就学に関する事業	支援や配慮を要する児童・生徒に対し、関係機関と協力して相談を実施	学務課	有	→	
2	就学援助及び特別支援教育就学奨励事業	経済的理由により、就学困難な児童・生徒等に対し、学用品費や学校給食費など学校に必要な費用を援助	学務課	有	→	
3	高等学校等学習支援金支給事業	経済的理由により、修学が困難な生徒等に対し、学習用図書の購入費用を支給	学務課	有	→	
4	子どもサポートチーム事業	スクールソーシャルワーカーを含むサポートチームがいじめ等個別課題を有する児童・生徒に支援を行う	学校教育室	有	→	
5	不登校児童・生徒支援事業	不登校児童・生徒の学校復帰を支援	教育センター	有	→	
6	来所・電話相談事業	不登校や発達課題、いじめ等の不安や悩みを持つ満3歳から18歳までの者とその保護者に対し、来所相談及び電話相談を行う	教育センター	有	→	
7	出張教育相談事業	全36小学校に教育相談員を派遣し、幼児・児童・生徒とその保護者に対する面談を行う	教育センター	有	→	
8	青少年相談	39歳までの青少年及びその保護者に対し、青少年に関する相談を実施	青少年室	有	→	
9	子育て・こころの健康相談	臨床心理士の資格を持つ専門相談員が乳幼児、青少年またはその保護者を対象に、子育て並びにこころの悩み等に関する相談を毎月2回実施	青少年クリエイティブセンター	有	→	

(ケ)その他の相談・支援等

番号	事業名	事業概要	担当部局等	令和5年度実施の有無※1	令和6年度実施予定※2	特記事項※3
1	消費者相談事業	消費生活相談（商品や役務に関する苦情・処理、契約トラブルに関する相談等）を実施	市民総務室	有	→	
2	人権擁護活動事業	基本的人権の侵害に対する救済措置、人権に関する相談や啓発等の人権擁護委員の活動が円滑に行えるよう支援	人権政策室	有	→	

3	女性のための相談	電話相談、悩みの相談、DV相談、法律相談など、女性の様々な悩みに関する相談に対応	男女共同参画センター	有	→	
4	総合生活相談事業	地域社会に密着し、生活上の様々な課題に対して住民に寄り添い、住民の生活状況に応じて自立を支援	交流活動館	有	→	
5	人権ケースワーク事業	人権侵害を受け、又は受ける恐れのある市民が自らの判断で課題解決できるように、適切な助言や情報提供等を実施	交流活動館	有	→	
6	民生委員・児童委員活動補助	民生委員・児童委員の活動を支援するために、吹田市民生・児童委員協議会に対し補助金を交付	福祉総務室	有	→	
7	保護司活動補助	保護司の活動を支援するために、吹田地区保護司会に対し補助金を交付	福祉総務室	有	→	
8	地域支えあい推進事業	コミュニティソーシャルワーカー（CSW）13名配置。地域密着型の福祉の相談員が、アウトリーチ型で様々な団体や行政などと連携しながら、地域住民の相談支援を実施	福祉総務室 (社会福祉協議会へ事業委託しています・ア(ウ)4と同様)	有	→	
9	日常生活自立支援事業	認知症や知的、精神の障がいにより金銭管理が困難な者の通帳を預かり、金銭管理や福祉サービスの利用援助を行う	社会福祉協議会	有	→	
10	心配ごと相談	経験豊富な相談員（地域住民）が日常生活の様々な悩みの相談に対応し、場合に応じてCSWと連携	社会福祉協議会	有	→	